

5月教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和5年5月25日（木） 午後2時00分～午後3時3分
- 2 場 所 湖西市役所 市長公室
- 3 出席者 教 育 長 渡辺 宜宏
委 員 袴田 雄司 佐原 陽子 菅沼 泰久 西川 倫子
事 務 局 教 育 次 長(鈴木啓二) 教育総務課長(戸田昌宏)
学校教育課長(黒柳孝江) 幼児教育課長(岡部考伸)
スポーツ・生涯学習課長(竹中幹晴) 図書館長(菅沼 稔)
教育総務課長代理(仲本真武)
- 4 報 告 第 11 号 湖西市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について
第 12 号 湖西市不登校児等対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について
第 13 号 湖西市チャレンジ教室運営協議会委員の委嘱又は任命について
第 14 号 湖西市いじめ対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について
第 15 号 湖西市外国人児童生徒適応指導教室運営協議会委員の委嘱又は任命について
第 16 号 湖西市教科等指導リーダー相談員の委嘱又は任命について
第 17 号 学校運営協議会委員の委嘱又は任命について
第 18 号 湖西市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について
第 19 号 湖西市社会教育委員の委嘱について
(追加) 第 20 号 「湖西市立小中学校再編方針」の策定について
- 5 議 案 第 16 号 令和5年度湖西市一般会計補正予算（第4号）要求について

午後 2 時00分開会

(渡辺教育長) 出席は 5 名、定足数に達しているので、令和 5 年 5 月湖西市教育委員会定例会を開会する。

(渡辺教育長) それでは審議に入る。
報告第11号「湖西市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 報告第11号「湖西市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について」、湖西市就学支援委員会規則（昭和56年湖西市教育委員会規則第1号）第4条の規定により、下記の者を湖西市就学支援委員会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和5年5月25日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

この委員会については、湖西市の小・中学校において心身に障害をもつ児童生徒さらには就学児を対象として、その心身の障害の程度に応じて適正な就学支援を行うために制定されたものである。委員については、25名以内で組織することになっており、その任期は1年となっており、21名を委員として委嘱又は任命したので報告する。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(渡辺教育長) 続いて、報告第12号「湖西市不登校児等対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 報告第12号「湖西市不登校児等対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」、湖西市不登校児等対策連絡協議会要綱（令和5年湖西市教育委員会告示第2号）第3条の規定により、下記の者を湖西市不登校児等対策連絡協議会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和5年5月25日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

この協議会については、湖西市内の小・中学校に在学している不登校児童生徒等の指導の適正化を図るという趣旨のもとに制定されたものである。不登校児童生徒等の指導に係る情報交換や、指導経過についての情報交換等が所掌事項である。委員の任期は1年となっており、20名を委員として委嘱又は任命したので報告する。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(渡辺教育長) 続いて、報告第13号「湖西市チャレンジ教室運営協議会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 報告第13号「湖西市チャレンジ教室運営協議会委員の委嘱又は任命について」、湖西市チャレンジ教室運営協議会要綱（平成9年湖西市教育委員会告示第16号）第3条の規定により、下記の者を湖西市チャレンジ教室運営協議会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和5年5月25日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

この協議会については、不登校児童生徒の「集団への適応力」を育み、自立支援を通して学校への復帰を目指す湖西市チャレンジ教室の運営や指導方法について協議するために制定されたものである。委員の任期は、1年となっており、19名を委員として委嘱又は任命したので報告する。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(渡辺教育長) 続いて、報告第14号「湖西市いじめ対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 報告第14号「湖西市いじめ対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」、湖西市いじめ対策連絡協議会要綱（平成8年湖西市教育委員会告示第4号）第3条の規定により、下記の者を湖西市いじめ対策連絡協議会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和5年5月25日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

この協議会については、要綱に基づき、湖西市の小・中学校におけるいじめ問題に対する指導の適正化を図ることをねらいとして開催するものである。いじめ問題に係る各校の状況報告、および個別のケースに対する情報交換や指導方法の検討が主な協議内容である。委員の任期は1年となっており、17名を委員として委嘱又は任命したので報告する。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(渡辺教育長) 続いて、報告第15号「湖西市外国人児童生徒適応指導教室運営協議会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 報告第15号「湖西市外国人児童生徒適応指導教室運営協議会委員の委嘱又は任命について」、湖西市外国人児童生徒適応指導教室運営協議会要綱（平成8年湖西市教育委員会告示第10号）第3条の規定により、下記の者を湖西市外国人児童生徒適応指導教室運営協議会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和5年5月25日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

この協議会については、湖西市在住の外国人児童生徒が、学校生活への円滑な適応を図り、教育の振興を促進するために設置されるものである。外国人児童生徒の学校生活や学習状況に係る情報交換、指導方法の検討などが主な協議内容である。委員の任期は1年となっており、16名を委員として委嘱又は任命したので報告する。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(渡辺教育長) 続いて、報告第16号「湖西市教科等指導リーダー相談員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 報告第16号「湖西市教科等指導リーダー相談員の委嘱又は任命について」、湖西市教科等指導リーダー相談員設置要綱（平成22年湖西市教育委員会告示第53号）第3条の規定により、下記の者を湖西市教科等指導リーダー相談員に委嘱又は任命したので報告する。令和5年5月25日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

湖西市教科等指導リーダー相談員は自らが各種研修会に参加し、専門性や指導力を高めるとともに各校からの要請に応じて訪問指導を行うことで、市内教職員の資質向上ならびに教育の振興を図るという目的のもとに配置したものである。任期は原則として3年であるが、新任の相談員7名を委嘱又は任命したので報告する。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(佐原委員) 外国語活動が斜線なのはなぜか。

(学校教育課長) 昔は外国語活動としての指導リーダー相談員を任命していたが、現在は英語の指導リーダー相談員が兼ねているから斜線としている。

(渡辺教育長) 続いて、報告第17号「学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 報告第17号「学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」、湖西市学校運営協議会規則（令和4年湖西市教育委員会規則第1号）第4条の規定により、下記の者を学校運営協議会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和5年5月25日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

学校運営協議会は、学校、保護者及び地域の住民の組織的かつ継続的な連携と協働体制を確立し、学校運営の充実を図ることを目的としては配置するものである。各学校に置く学校運営協議会委員の定数は、10名以内で、その任期は1年となっており、55名を委員として委嘱又は任命したので報告する。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(袴田委員) CSディレクターについての説明を求める。

(学校教育課長) 学校運営協議会において、その協議会の司会や、会の連絡を伝えたり、議事を作成していただく方をCSディレクターという。各地域毎に募集をしているが、受けていただく方がいない地域があることから、CSディレクターがいない場合もある。

(佐原委員) 委員は同じ地域の小学校・中学校を兼ねることができるのか。

(渡辺教育長) 兼ねることができる。

(菅沼委員) 委員の任命方法は、本人の立候補によるものなのか。

(渡辺教育長) 学校で自治会やPTAに依頼して推薦いただいている。

(菅沼委員) 地域によっては、長くやっている方もいれば、一年で交代する地域もあり、地域によって違う。本当は1年ごとで交代した方が望ましいと思う。

(渡辺教育長) CSディレクターに関しては長く勤められている方が多い。

(菅沼委員) 先生の指導における相談は、この委員の方々にすればよいのか。

(学校教育課長) 学校教育課に相談があれば、いろいろな方法を考えて、対応する。

(佐原委員) 子ども未来課については、対象年齢何歳までを担当としているのか。不登校児等対策連絡協議会、就学支援委員会、チャレンジ教室運営協議会には入っているが、いじめ対策連絡協議会には入っていない。

(教育次長) 大きく言うと18歳未満である。未就学をメインとして子育て支援をしており、子育て支援課が対応していた業務を引き継いでいる。

(渡辺教育長) 続いて、報告第18号「湖西市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

(スポーツ・生涯学習課長) 報告第18号「湖西市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について」、湖西市スポーツ推進審議会条例(平成5年湖西市条例第22号)第4条の規定により、下記の者を湖西市スポーツ推進審議会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和5年5月25日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

委嘱又は任命した委員は4名で、任期は前任者の残任期間となる令和5年4月1日から令和6年3月31日までであり、関係団体の代表の変更に伴うものである。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(渡辺教育長) 続いて、報告第19号「湖西市社会教育委員の委嘱について」、事務局の説明を求める。

(スポーツ・生涯学習課長) 報告第19号「湖西市社会教育委員の委嘱について」、社会教育法(昭和24年法律第207号)第15条及び湖西市社会教育委員条例(昭和30年湖西市条例第27号)の規定により、下記の者を湖西市社会教育委員に委嘱したので報告する。令和5年5月25日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

委嘱した委員は2名で、任期は前任者の残任期間となる令和5年5月1日から令和6年4月30日までであり、関係団体の代表の変更に伴うものである。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(渡辺教育長) 続いて、議案第16号「令和5年度湖西市一般会計補正予算(第4号)要求について」、事務局の説明を求める。

(教育総務課長) 議案第16号「令和5年度湖西市一般会計補正予算(第4号)要求について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、市長に別紙のとおり補正予算を要求したいので、教育委員会の意見を求める。令和5年5月25日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

令和5年6月議会に議案提出を予定している補正予算のうち、教育委員会担当課別の要求額一覧である。教育総務課は、歳出172万9,000円の増額、幼児教育課は、歳入569万1,000円の減額、歳出1,623万9,000円の増額である。

始めに歳出について説明する。3款2項3目 保育所費の民間保育所等助成事業費

の補正額は、1,087万4,000円で、第2子以降の保育料無償化に伴い、民間こども園及び小規模保育事業所に対する扶助費を増額するものである。

10款1項2目 事務局費の補正額は、172万9,000円で、会計年度任用職員1名分の報酬を増額するものである。

10款4項1目 幼稚園費の幼稚園総務費の補正額は、497万5,000円で、事務補助1名、保育教諭2名、計3名の会計年度任用職員の報酬を増額するものである。同じく、幼稚園費の幼稚園管理運営費の補正額は、39万円で、待機児童対策として公立こども園で緊急一時預かりを実施することに伴い、賄材料費を増額するものである。

続いて歳入について説明する。13款2項3目は、真愛保育園入所者負担金からヒーローズ保育園入所者負担金まで、合わせて829万円の減額で、第2子以降の保育料無償化に伴い、民間園の入所者負担金を減額するものである。

14款1項3目は、新居幼稚園保育料及び岡崎幼稚園保育料の補正額は、合わせて421万7,000円の減額で、第2子以降の保育料無償化に伴い、公立園の使用料を減額するものである。待機児童対策として公立こども園で緊急一時預かりを実施することに伴う、一時預かり保育料の補正額は、259万2,000円の増額、国、県の補助金はそれぞれ211万2,000円ずつの増額で、合計681万6,000円を増額するものである。

以上、教育委員会関係の歳入及び歳出の補正予算について、審議をお願いするものである。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(渡辺教育長) それでは、議案第16号「令和5年度湖西市一般会計補正予算（第4号）要求について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第16号「令和5年度湖西市一般会計補正予算（第4号）要求について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、追加議案書の報告第20号については、報道解禁前の報告案件であるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定及び湖西市教育委員会会議規則第14条第1項ただし書の規定により、この報告は非公開にしたいが、よろしいか。

(異議なし)

(渡辺教育長) 異議なしと認め、報告第20号については、非公開にすることと決定した。

(報告第20号 説明・質疑)

(渡辺教育長) 本日の案件については、これをもって全て終了した。
これにて、令和5年5月湖西市教育委員会定例会を閉会する。

閉 会 午後3時3分終了